

## 熊本県嘉島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県嘉島町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度 (10年間)

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度 (供用開始後20年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) 適用日(令和5年4月1日)
処理区域内人口密度	29.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1処理区(嘉島処理区)		
処 理 場 数	1か所(嘉島浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	具体的な取組事項はありませんが、近隣自治体との協力が得られれば、地方公共団体との共同管理を検討したいと考えています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系は人頭割制度を採用している。1か月あたり使用料体系(税抜き)は、 1人世帯 1,682 円、2人世帯3,000 円、3人世帯 3,809 円、4人世帯 4,473 円、5人世帯 4,945 円 6人世帯 5,418 円、7人世帯5,891 円、8人世帯 6,364 円、9人世帯 6,836 円、10人世帯 7,309 円 としている。10人を超える世帯については、1人につき 473 円を加算する。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	工場・事業所等の業務用使用料体系は、従量制を採用している。1か月あたり使用料体系(税抜き)は、 基本料金1,682 円(10 m <sup>3</sup> まで)とし、超過分は 1 m <sup>3</sup> につき 168 円を加算している。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場 27 円/m <sup>3</sup>				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度(税込)	4,190 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度(税込)	3,700 円
	令和4年度(税込)	4,190 円		令和4年度(税込)	3,700 円
	令和5年度(税込)	4,190 円		令和5年度(税込)	3,700 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課長以下 3名で構成されています。 資本勘定職員 2名 損益勘定職員 1名
事業運営組織	建設課に、管理係、建設係、下水道係、上水道係を置いています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ場の維持管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙の令和4年度「経営比較分析表」を参照。
-----------------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

町の総合計画「第6次嘉島町総合計画」に採用されている嘉島町人口ビジョン(令和2年度改定版)を採用しました。
---

(2) 有収水量の予測

下水道未整備区域が残ることから、今後の面整備計画は過年度実績より、11ha/年としました。 整備した地区の水洗化率は、11年で100%とし、下水道への接続人口を設定しました。 汚水量の設定は、令和5年度実績と計画水量原単位を考慮し、水洗化人口に汚水量原単位を乗じて計画汚水量を設定しました。
---

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に直近5か年の平均単価167.7円/㎡を乗じて算定しました。

(4) 施設の見通し

- ① 未普及解消事業として、令和14年度末までに93.5haの面整備を予定しています。
- ② 面整備（管路整備）や大規模開発による流入汚水量の増加に対応するため、水処理施設（3系）の増設が必要です。令和7年～令和12年の期間で処理場の増設を予定しています。
- ③ 改築費用の平準化のため「ストックマネジメント計画」を策定し、処理場等の機器更新を計画的に実施することとしています。

(5) 組織の見通し

建設課下水道係で事業を進めていますが、現時点では、組織の変更はありません。

3. 経営の基本方針

- ① 計画的な建設投資の実施
- ② 下水道施設等の適正な管理・更新
- ③ 水洗化の促進
- ④ 安定した経営基盤の確立
- ⑤ 人材育成

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資目標は下記のとおりとし、下水道整備に関する建設を進めるものとします。 ・年間11haの面整備 ・ストックマネジメント計画による管路施設の点検調査を実施し、適切な改築更新の実施
-----	---

下水道未整備地域が残っているため、管まの面整備と処理場の増設費用を見込んでいます。令和7年から令和16年までに建設改良費として合計約41億円を見込んでいます。

- ① 面整備費用(管ま):14億円(R7～R14)
- ② 処理場増設(水処理3系列目):17.3億円(R7～R12)
- ③ スtockマネジメント計画:0.9億円/年

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業の収入確保のため、下水道への接続率向上を目指します。 下水道事業の経営安定のため、収益的収入に占める一般会計繰入金と下水道使用料収入の関係を整理し、使用料の改定の必要性の検討を行います。
-----	---

使用料収入は、整備区域の拡大による水洗化人口の増加によって処理水量が増加し、経営戦略の期間は今後も伸びると予想されます。しかし、将来的には整備が完了し、水洗化人口及び使用料収入は伸びず、経費が増加する見込みであるため、適宜見直しを図る必要があります。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費について、以下の考え方に基づいて設定しました。	
① 人件費:職員の増減は見込まないものとし、令和6年度予算に基づき現況固定しています。	
② 修繕費:令和5年度決算、令和6年度予算を比較し、令和7年度以降計上しています。	
③ 動力費:物価上昇を2%見込みました。	
④ 委託料:物価上昇を2%見込みました。	
⑤ 保険料:令和6年度予算に基づき現況固定しています。	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度3月に作成された「くまもと汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化・最適化に関する手法を検討予定です。
投資の平準化に関する事項	今後の改築更新は、ストックマネジメント計画に従い、維持管理を適正に行い、施設の長寿命化と投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和9年度以降の污水管改築について、ウォーターPPPの導入決定が交付金の要件とされたことを踏まえ、今後の活用について検討します。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料改定については、本町における今後の使用料収入の状況や改築更新の需要等を踏まえた経営状況を考慮した上で、経営戦略の次回改定と合わせて検討します。また、毎年度の決算に基づく検証を行い、計画と大きく乖離した際は、随時、使用料改定についての検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託により実施している処理場等の維持管理業務委託について、ウォーターPPP等を導入した場合の委託内容等を検討し、民間活力を有効に活用します。今後は、職員の技術力をどのように維持していくかが課題となるため、知識や技術の伝承手法等について検討します。
職員給与費に関する事項	今後、ウォーターPPPの民間活力の導入などによっては、職員数や配置の変更も想定されることから、効率的な業務執行体制を構築し、適正な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	今後の改築更新に合わせて省エネ機器の導入等を検討し、動力費の低減に努めます。
薬品費に関する事項	特にありません。
修繕費に関する事項	定期的な点検により、軽微な損傷のうちに修繕を実施することで、重大な故障等を未然に防ぎ、突発的な経費増大が発生しないよう取り組みます。
委託費に関する事項	契約事務の効率化及び経費の節減を目指します。
その他の取組	公営企業会計や建設改良事業等の専門的な知識・技術を習得するために、関連する各種研修等に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。</p> <p>また、経営戦略の見直しについては、本市における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5年後を目安に行います。</p> <p>なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。</p>
-------------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		2023年度 法適 税込額 〔 決 算 〕 見 込 〕	2024年度 法適 税込額 ( 予 算 )	2025年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2026年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2027年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2028年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2029年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2030年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2031年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2032年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2033年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )	2034年度 法適 税込額 ( 推 計 値 )
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	158,600	209,700	158,500	189,100	267,800	391,500	391,600	267,800	144,100	90,900	40,500	40,500
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	23,600	65,574	13,808	13,808	13,858	13,908	13,808	13,458	13,408	13,423	13,408	13,408
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	167,356	241,534	150,500	187,900	284,150	435,400	435,400	284,150	132,900	90,085	49,500	49,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)	349,556	516,808	322,808	390,808	565,808	840,808	840,808	565,408	290,408	194,408	103,408	103,408	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	16,665												
純 計 (A)-(B) (C)	332,891	516,808	322,808	390,808	565,808	840,808	840,808	565,408	290,408	194,408	103,408	103,408	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	332,976	518,208	322,808	390,808	565,808	840,808	840,808	565,408	290,408	194,408	103,408	103,408
	うち 職員給与費	9,839	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215	12,215
	2. 企 業 債 償 還 金	169,022	178,143	182,704	187,656	194,972	199,269	202,296	209,629	214,189	221,362	209,296	203,648
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	501,998	696,351	505,512	578,464	760,780	1,040,077	1,043,104	775,037	504,597	415,770	312,704	307,056	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	169,107	179,543	182,704	187,656	194,972	199,269	202,296	209,629	214,189	221,362	209,296	203,648	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	115,056	119,973	127,242	113,554	113,237	115,152	122,737	135,561	143,713	147,201	144,079	139,731
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	2,597	59,570	55,462	74,102	81,735	84,117	79,559	74,068	70,476	74,161	65,217	63,917
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	51,454											
計 (F)	169,107	179,543	182,704	187,656	194,972	199,269	202,296	209,629	214,189	221,362	209,296	203,648	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	3,458,287	3,489,844	3,465,640	3,467,084	3,539,912	3,732,143	3,921,447	3,979,618	3,909,529	3,779,067	3,610,271	3,447,123	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 〔 決 算 〕 見 込 〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		164,727	212,535	177,507	176,729	178,055	177,458	213,553	172,952	170,764	173,377	156,716	183,046
	うち 基準内繰入金	164,727	152,965	121,244	101,826	95,519	92,540	133,193	98,083	99,487	98,415	90,698	118,328
	うち 基準外繰入金		59,570	56,263	74,903	82,536	84,918	80,360	74,869	71,277	74,962	66,018	64,718
資 本 的 収 支 分		23,600	65,574	13,808	13,808	13,858	13,908	13,808	13,458	13,408	13,423	13,408	13,408
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	23,600	65,574	13,808	13,808	13,858	13,908	13,808	13,458	13,408	13,423	13,408	13,408
合 計		188,327	278,109	191,315	190,537	191,913	191,366	227,361	186,410	184,172	186,800	170,124	196,454

原価計算表

計算期間 自 令和7年4月 至 令和17年3月 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 令和5年度	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 158,418	千円 2,090,279	千円	千円 2,090,279
そ の 他	7,853	5,910		5,910
合 計	166,271	2,096,189	0	2,096,189

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 令和5年度	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費				
動 力 費	2,734	37,796		37,796
修 繕 費	280	0		0
材 料 費	0	2,930		2,930
委 託 料	3,269	51,765		51,765
そ の 他	349	7,050		7,050
小 計	6,632	99,541	0	99,541
ポンプ場費				
動 力 費	1,813	24,382		24,382
修 繕 費	0	0		0
委 託 料	3,882	61,762		61,762
そ の 他	258	3,280		3,280
小 計	5,953	89,424	0	89,424
処理場費				
動 力 費	9,135	170,654		170,654
修 繕 費	62	9,100		9,100
薬 品 費	165	3,152		3,152
委 託 料	45,784	592,841		592,841
そ の 他	352	5,260		5,260
小 計	55,498	781,007	0	781,007
一般管理費				
人件費				
給 料	0	48,610		48,610
諸 手 当	0	24,230		24,230
福 利 費	0	13,900		13,900
退職手当組合負担金	0	7,900		7,900
委 託 料	12,988	130,560		130,560
そ の 他	3,897	50,530		50,530
小 計	16,885	275,730	0	275,730
資本費				
支 払 利 息	51,576	597,613	330,081	267,532
減 価 償 却 費	117,306	1,302,207	719,252	582,955
企 業 債 取 扱 諸 費	0			0
小 計	168,882	1,899,820	1,049,333	850,487
合 計 (Y)	253,850	3,145,522	1,049,333	2,096,189

資 産 維 持 費 ( Z )	
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	2,096,189

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 1.00

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

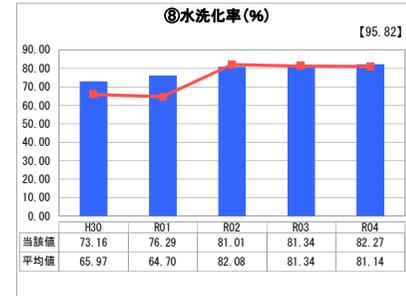
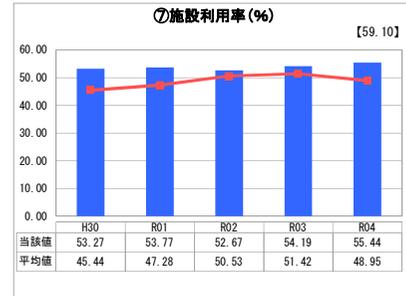
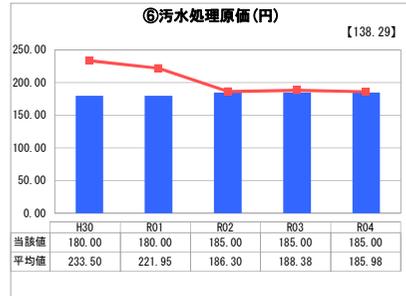
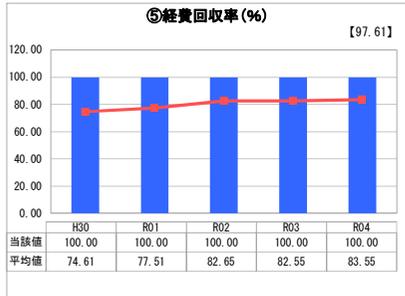
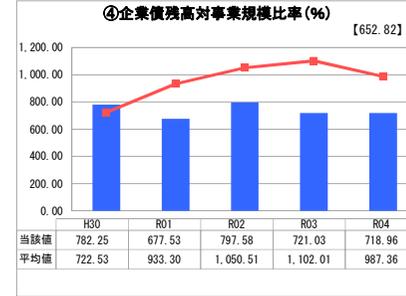
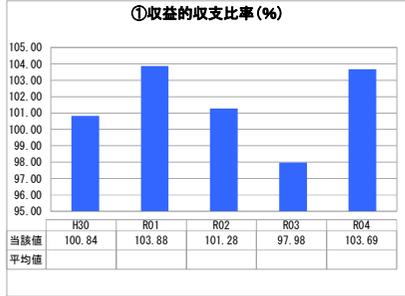
熊本県 嘉島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	76.71	82.83	4,190

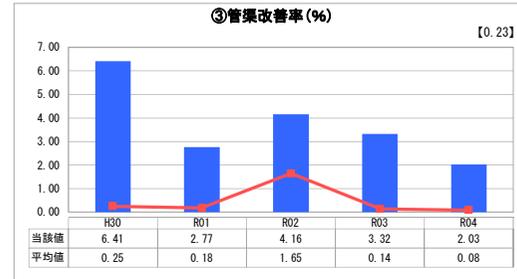
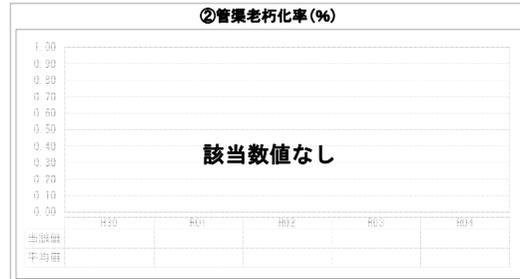
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,072	16.65	604.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,748	2.61	2,968.58

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①当初からの処理場建設費・管路整備費用にかかった地方債償還金が年々増えてきているが、住宅の新築や浄化槽から下水道への切り替え等により使用料収入が増加したことにより、単年度収支が黒字となっている。今後も更なる費用の削減と接続率の向上により健全経営を図る。

④類似団体平均値より低い数値を示しているものの、供用開始から17年以上が経過し、設備等の更新が必要となることから、普及促進を進め収益向上を図る。

⑤使用料で回収すべき経費をすべて賄えている状況であり、今後も更なる費用の削減及び接続率の向上を図る。

⑥類似団体と比較してほぼ同程度となっている。今後も施設の稼働状況に十分注意し、消費電力量を抑える等の効率的な汚水処理を行っていく。

⑦住宅の新築や改築により下水道接続世帯が増加しており、類似団体より高い利用率となっている。面整備の途中にあり、今後も下水道接続世帯の増加が見込まれることから、将来的に稼働率の向上による一定の改善が見込まれる。

⑧類似団体と同値となっているが、右肩上がりで上昇していることから、水質保全の面では年々向上している。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始後18年で管渠等の更新は行っていないが、熊本地震により被災した管渠の復旧工事を行ったため、類似団体より管渠改善率が高い数値を示している。今後はストックマネジメント計画により、将来的な更新を視野に入れた管理を行っていく。

## 全体総括

事業開始当初から大規模集客施設や土地区画整理事業区域の施設整備により安定的な経営状況にあるが、面整備の途中に熊本地震で被災した影響により施設の修繕などに費やした費用の返済等の課題が残る。今後は、嘉島町公共下水道事業経営戦略やストックマネジメント計画により、将来的な更新を視野に入れた管理を行っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。